

尼崎市嘱託職員労働組合 との交渉状況

平成 27 年度第 3 号
通 算 第 1 5 号
平成 27 年 10 月 27 日
尼崎市総務局
人事管理部給与課

平成 28 年度向け合理化について

9 月 28 日午後 7 時 45 分から午後 8 時 30 分まで、中央公民館小ホールにおいて、平成 28 年度向け合理化について交渉を行った。

今回の交渉の主な目的

従前より、翌年度向けの各事務事業の見直しに関する提案は、実施時期の半年前までに行うことを労使の間で確認してきていることから、本年度においても平成 28 年度実施に向けての事務事業の見直しについて提案を行った。

組合への提案

平成 28 年度向け合理化について（メモ）

[別紙 1](#)

具体的な交渉内容

1 平成 28 年度向け合理化について

協議の要旨

当局から、平成 28 年度向け合理化提案項目である小学校給食調理業務の委託について説明した後、協議を行った。

| 尼崎市嘱託職員労働組合の主張 | 当局の回答 |
|---|---|
| 小学校給食調理業務の見直しについて 昨年度の交渉の場でも確認しているが、学校給食調理業務委託については、退職動向等を勘案して委託化を進めていく方針に変わりはないか。また、今回の見直しでは嘱託員 6 人の減となっているが、嘱託員の雇用は保障されているという考えでよいのか。 | 昨年度も回答したとおり、学校給食調理業務委託については、職員の退職動向等を踏まえて行うこととしており、委託するからといって更新しないということはない。 |
| 委託化に伴い、嘱託員の調理師が保育所で働くこともあるのか。 | 現在、保育所においては、嘱託調理師を任用しておらず、そのような可能性は低いのではないかと考えている。 |

| | |
|--|--|
| <p>給食室整備後は、直営校においても委託校と同様に自校炊飯や品目の増加等給食内容の充実の取組を行っており、嘱託員にとっては過重労働となっているが、配置人数を増やす考えはないのか。</p> | <p>これまでの交渉における、人数を増やさずに直営校でも委託校と同様の給食内容の充実の取組が可能であるといった組合意見も踏まえる中で計画を見直し、退職動向等を勘案しながらの委託化を行っている。その中で、現行の配置人数で不足が生じているとは考えていない。</p> |
| <p>今年度の正規職員の退職動向はどうなっているのか。</p> | <p>H27 年度末に再任用期間満了となる者が 1 人、定年前職員で再任用希望なしの者が 1 人の計 2 人が退職見込みである。</p> |
| <p>退職者が 2 人であるなら、委託は 1 校でいいのではないのか。なぜ、2 校も委託する必要があるのか。</p> | <p>退職者数だけをもって委託校数を判断しているというわけではなく、各学校の状況、これまでの年度途中の急な退職や事務転職等を踏まえると、ある程度の余裕を持つ方がいいとの判断から、最終的に 2 校の委託を決定したものである。</p> |
| <p>今回委託する 2 校をどのように選定したのか。</p> | <p>食数の多さ等を考慮したと聞いている。</p> |
| <p>こどもの食の安全を考えると、民間業者に委託するより直営ですべきではないのか。</p> | <p>食の安全面が重要であることは十分認識しており、それについては、委託であろうが直営であろうが変わりはない。</p> |
| <p>働く職場がなくなるということについてはどう思っているのか。</p> | <p>働く職場を確保するか否かではなく、職員が担うべき業務と委託できる業務を適正に判断した上で、委託化できる部分については委託を行っていくという考えである。</p> |
| <p>最終的に全校委託するとのことであるが、災害等の緊急事態に備えて直営校を残していく考え方もあってほしい。</p> | <p>災害等の緊急事態が発生した場合は直営校・委託校に関係なく協力して対応しなければならない。また、全校委託という方針には変わりはないが、そのような要望があったことについては改めて教育委員会にも伝えておく。</p> |

課題解決への方向性

今後も関係部局と連携しながら対応していくこととした。

以上
(給与課)

平成 28 年度向け合理化について（メモ）

H27. 9 .28

1 小学校給食調理業務の見直し（教育委員会）

(1) 目的

小学校給食調理業務の効率化を図るもの。

(2) 実施内容

難波の梅小学校及び立花小学校の給食調理業務について業務委託を行う。

(3) 実施時期

平成 28 年 4 月 1 日

(4) 人員

囑託員 6 人

以 上
(給与課)